

公立大学法人九州歯科大学 平成24年度 年度計画

中期目標 1. 教育	「歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。」 (1) 特色ある教育の展開 九州歯科大学は、歯科保健医療の高度な専門的知識・技術を教授するとともに、高齢者の治療や健康管理指導ができる能力、患者の痛みを理解し信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力を育成するための教育を実施する。 (2) 教員の教育能力の向上 教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。 (3) 意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。 (4) 学生支援の充実 学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。
-----------------------------	---

項目	中期計画 実施事項	24年度計画	ウェイト	通し 番号
1. 地域の歯科保健医療に貢献する歯科医師及び歯科衛生士の育成 1. 授業要綱の検証と改善 2. 成績評価基準の明確化 3. 教育の成果・効果の検証	1 【初年次教育の改編・充実】 ①初年次教育で、歯科医療人としての職務を体験させ、プロフェッショナルとしての自覚を高めるような教育カリキュラムを作成する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4) 2 【専門課程における教育カリキュラムの検証と充実】 ①歯学教育モデル・コア・カリキュラム改訂版(H22年度)に準じて、臨床登院実習を中心に歯学教科カリキュラムを充実させ、実践的歯科医師育成を推進する。 ②1～4年次の完成年度(H25)以降、卒業生の就職状況を踏まえて、口腔保健学教科カリキュラムを検証する。 ③チームで医療の意識の醸成を目的とした歯学科と口腔保健学科の連携科目を開設し、口腔保健医療の総合大学としてアピールできるカリキュラムを編成する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4) 3 【成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施】 ①モデル・コア・カリキュラム改訂にあわせた各教科の達成目標と成績評価基準を授業要綱に明示する。 ②厳格な成績評価を行う。 4 【教育の成果・効果の検証】 ①歯学科は、共用試験Objective Structured Clinical Examination (OSCE)とComputer Based Testing (CTB)を教育効果という視点で活用する。 ②入学試験、定期試験、共用試験、国家試験の結果の相関を分析し、両学科とも国家試験の高い合格率の維持を目指すとともに、入学試験方法の改善を図る。 ③卒業試験に臨床実習試験制度を導入する。 ○達成目標 ・歯学科共用試験：共用試験合格率 100% ・歯学科国家試験合格率：全国29大学の中で常にトップクラスを目指す ・口腔保健学科国家試験合格率：歯科衛生士国家試験 100%(新卒受験者)	1 ○学生の学習意欲を高めるため、専門教育と連携し体験学習を含めた初年次教育、歯科基礎医学教育を行うためのカリキュラム作成を検討する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4) 1 ○歯学科における臨床実習開始前のシミュレーション実習と臨床推論教育を充実させるとともに、臨床実習修了時の学生の能力評価方法の検討する。 ○口腔保健学科学学生の基礎臨床能力の充実を目指した附属病院における臨床実習を実施する。 ○チーム医療の認識を高めるため、初年次教育および臨床実習前教育で歯学科と口腔保健学科の連携科目を組み込んだカリキュラムを充実させる。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4) 1 ○シラバスに明確な達成目標と成績評価基準を明示し、学生が系統的な歯学教育の流れを理解できたかを基礎医学教育、臨床歯科医学教育、臨床実習終了時に理解度・習得度をアンケート調査する。 ○学生と保護者に成績を開示し、学生・保護者説明会を行い、その上で学生からの成績に対する不服等の意見聴取を検討する。 1 ○歯学科は、共用試験のデータを解析し4年次生までの講義・実習の充実を図る。 ・成績不振の学生に対しては、教員によるチューター制度を活用して不得意科目の克服を図るとともに、成績・修学状況管理システムを活用して修学支援を行う。 ・国家試験終了後、事務局の学務管理システムと連携し直ちに解答分析結果と各学年における成績との関連性を分析し、修学支援につなげる。 ○臨床実習終了時における臨床能力評価試験制度導入について検討する。 ○入学試験結果と定期試験、共用試験、国家試験といった各試験結果との関連の分析方法を検討する。 ○試験問題を組織的に検証する手法を検討する。 ○達成目標 ・歯学科共用試験：共用試験合格率 100% ・歯学科国家試験合格率：全国29大学の中で5位以内を目指す	1	1
2. 特色のある大学院教育による優れた教員・研究者の育成 1. 授業要綱の充実と改善 2. 大学院指導の客観的評価 3. 学位審査方法の検証	1 【大学院教育組織の検証と適正な運用】 ①大学院カリキュラムを定期的に検証し、高度歯科医療人育成に向けて体系的な教育プログラムを構築する。 ②学位審査方法及び募集定員を検証し、質の高い教育・研究者の育成を目指す。 ③臨床系大学院指導の客観的評価法を検討する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA3以上 2 【歯科保健医療に貢献する教員・研究者の育成】 ①豊かな科学性と倫理性を備えた人材を育成するための口腔保健学科に大学院を設置する。 ○達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率：100%	1 ○シラバスの内容を検証し、受講者数のデータを踏まえて、歯学研究科大学院教育カリキュラムの体系化を目指す。 ○准教授・講師を学位審査の副査に登用する。 ○過去3年間の定員充足率を検証する。 ○具体的な症例数と臨床研究の発表数などを基準とした評価方法を検討する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA3以上(満点4) 1 ○平成26年4月の口腔保健学専攻(修士課程)の開設に向け、文部科学省への申請準備を行う。	1	5
	3 【歯工学連携大学院の充実】 ①歯工学連携の充実を図り、大学院教育のカリキュラムを改編する。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者：10名以上(年間) ・論文数：英文誌5件(年間) ・特許保有件数：1件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件数)	1 ○歯工学連携大学院設置後から現在までの講義受講者数と単位認定の実績を評価する。 ○歯工学連携大学院に係る研究費を適正に配分する。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者：10名以上(年間) ・論文数：英文誌5件(年間) ・特許保有件数：1件	2	7
3. 教員の教育力の向上 1. 教育実施体制の検証・改善 2. 評価方法の検証・改善と適切な運用	1 【FDによる創造的授業開発の推進】 ①FD活動を充実させ、学部および大学院における教育活動の改善につなげる。 ②FD活動の有効性を検証する。 ○達成目標 ・FD参加率およびアンケート調査：参加率95%、平均4点以上(満点5) 2 【教育力向上のための教育力評価システムの開発】 ①教員の授業力向上のために、授業評価や個人業績評価データを活用し、年次推移などを踏まえた分析を行い、講義だけでなく臨床実習も含めた形で、教員の教育力を多面的に評価できるシステムの開発を目指す。 ②学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てる。 ③教員に対して、組織的に教育活動の改善を求める。	1 ○学部長のもとに設置されたFD委員会を中心に、教育の改善に向けてFD活動を行なう。 ・啓発のための講演会やワークショップを年間10回行なう。 ・FDのアンケートにおける質問と評価の項目を充実させ、有効性を検証する。 ○達成目標 ・FD活動の教員の参加率：各回95%以上 ・平均4点以上(満点5) 1 ○授業評価や個人業績評価データを活用し、教員の教育力を多面的に評価するシステムをH25実施に向け検討する。 ○学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員に適切に通知し、授業改善を促す。 ○授業評価や個人業績評価データを活用し、教員に対して教育活動の改善を求める。	1	8
			1	9

4. 適性のある優秀な人材の確保 1. 高いモチベーションを有する人材を確保する入学試験方法の開発 2. 高校訪問やオープンキャンパスなどによる充実した広報活動の展開 3. 新たな高大連携事業の展開	1 【アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施】 ①アドミッションポリシーという視点で個別入試およびAO入試試験結果を検証する。 ②平成21年度告示高等学校学習指導要領に基づく大学入試センター試験改訂に対応する。 ○達成目標 ・AO入試志願倍率および辞退率：(歯学科) AO入試 志願倍率 3.0倍 一般入試 志願倍率 4.5倍 ・一般入試の志願倍率、辞退率 辞退率 0% 辞退率 5% (口腔保健学科) AO入試 志願倍率 3.0倍 一般入試 志願倍率 2.7倍 辞退率 0% 辞退率 10%	1 ○AO入試の結果を検証する。 ・歯科医師としての適性という視点から、個別面談及び集団討論の有効性について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析する。 ・口腔保健学科のAO入試について検証する。 ○24年度中に平成27年度入試の改訂に関する検討を終え、受験生にホームページの掲載等により周知する。 ○達成目標 ・(歯学科) AO入試 志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(歯学科) 一般入試 志願倍率 4.5倍 辞退率 5% ・(口腔保健学科) AO入試 志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(口腔保健学科) 一般入試 志願倍率 2.7倍 辞退率 10%	1	10	
	2 【広報活動の実施】 ①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会のデータを分析し、実効的な活動を展開する。 ○達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会実績値：オープンキャンパス参加人数 250人 高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査：オープンキャンパス評価4以上 80% 高校訪問良好評価 60%以上 入試説明会良好評価 60%以上 ・志願者数(志願倍率)：(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人以上(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)	1 ○オープンキャンパスのさらなる充実を図る。 ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査結果を分析する。 ○高校訪問を中心として様々な方法で広報活動を充実する。 ・出張講座、高校訪問、入試説明会を積極的に活用し、そこのアンケートを分析し、継続的な改善を図る。 ○達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会：オープンキャンパス参加人数 250人 高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査：オープンキャンパス評価4以上 80% 高校訪問良好評価 60%以上 入試説明会良好評価 60%以上 ・志願者数(志願倍率)：(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)	1	11	
	3 【高大連携の実施】 ①高校との連携を深め、組織的に模擬講義を企画運営する。 ②高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会の実施を行う。 ○達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生、参加者アンケート：実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート：実施回数 1回 参加教諭数 20人 良好評価 60%以上	1 ○高校での模擬講義を実施するとともに、その評価方法を検討する。 ○本学及び歯学教育の好感度や関心度の向上を目指し、高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会の実施を検討する。 ○達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生、参加者アンケート：実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート：実施回数 1回 参加教諭数 20人 良好評価 60%以上	1	12	
5. 学生への支援 1. 学生のニーズや社会状況の変化に対応した学生支援の実施 2. 教員、職員が連携したきめ細やかな学生支援の実施	1 【学生相談・助言・支援の組織的対応】 ①学生相談業務を充実し、支援体制の拡充を図り、きめ細やかな学生支援をする。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して連携を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者説明会を開催し、成績不振学生への修学指導を行う。 ○達成目標 ・学生支援に関するアンケート調査：評価4以上(満点5) ・保護者説明会に関するアンケート調査：評価4以上(満点5)	1 ○施設整備や本館移転を学生に周知するとともに、利用しやすい環境作りに努める。 ・学生に対して学生支援に関するアンケート調査を実施する。 ○カレッジライフ・ガイダンスの充実を図り、学生に修学指針を周知徹底する。 ○保護者説明会を開催するとともに、保護者に対して大学の「学生指導」に関するアンケート調査を実施する。 ○達成目標 ・学生支援に関するアンケート調査：評価4以上(満点5) ・保護者説明会に関するアンケート調査：評価4以上(満点5)	1	13	
	2 【就職支援の充実】 ①就職支援体制を整備し、入学時からキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し就職情報獲得のためのセミナーを開催し、就職支援を推進する。 ○達成目標 ・歯学科歯科医師臨床研修マッチング率：100% ・口腔保健学科就職率：100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査：良好評価60%以上	1 ○就職支援に係る運用のシステム化を図る。 ・教員の「キャリアカウンセラー資格」の取得によりキャリア・デザイン支援方法を検討する。 ・求人情報の閲覧システム及び就職支援全般の運用システムの構築に向けた検討を行う。 ・口腔保健学科生を対象とした「キャリアガイダンス」を開催するとともに、就職支援面談及びセミナーを実施する。 ・就職支援室に専任の事務職員を配置する。 ○新たな就職先開拓を検討する。 ○達成目標 ・歯科医師臨床研修マッチング率：100%	1	14	
	3 【経済的支援の充実】 ①図書館やTA等により、学内で学生・大学院生を臨時的に雇用するなど、経済的支援を充実させる。 ②授業の減免・分納制度や奨学金情報の周知徹底を図る。 ○達成目標 ・TA制度の認知度：100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度：100%	1 ○経済支援の機会を提供する。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時的に雇用する。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学部学生及び大学院生への適宜の情報提供を実施する。	1	15	
合計				17	15
【ウエイト付けの理由】 「1-1-2-1」平成23年3月31日に文部科学省が発表した医療系モデル・コア・カリキュラムの改訂に対応し、臨床力を高める教育の充実に重点的に取り組む。 「1-2-3-1」単科大学における歯学と工学の大学院連携は日本で初めての試みであり、この取組を推進することにより、本学のPRや質の高い研究者の育成、ひいてはブランドイメージの向上につなげていく。					

中期目標 2 研究		「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」 国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域の歯科保健医療の発展に有用な研究を重点的に推進する。 研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。				
中期計画		24年度計画		ウエイト	通し 番号	
1. 研究水準並びに 研究成果の向上 1. 全学的研究事業 の展開 2. 研究成果の公表	1	【適正な研究者の配置及び研究費の配分】 ①大学として特色のある研究、地域社会の発展に役立つ研究を推進するため、教員の研究業績を評価分析し、各分野における教員配置の適正化を図る。 ②大学に貢献する研究に対し、研究費を重点配分する。 ○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合：40%	1	○分野ごとに研究業績の評価を行い、教員を適正に配置する方法を検討する。 ○大学の理念に沿った学長配分研究費の重点配分の方法を検討する。 ○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合：40%	1	16
	2	【研究の事後評価システムの充実】 ①研究活動の事後評価システムを適正化し、各研究者の研究活動を公表する。 ②研究開発成果などの知的財産を総合的かつ戦略的に管理・活用する知的財産部門を設置する。 ○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの)：英文誌70件(年間) ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る)：25件(年間) ・特許保有件数：3件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件数)	1	○研究活動の評価・検証システムを運用し、研究費配分の適正度をチェックする。 ○各教員の研究活動の中で客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究の成果をホームページ上で公表する。 ○本学の研究成果を知的財産の観点から検証する組織の必要性について検討する。 ○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの)：英文誌70件 ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る)：25件 ・特許保有件数：1件	1	17
	3	【外部大型研究資金の獲得】 ①大学として、大型外部資金獲得のために積極的な活動を行う。 ○達成目標 ・科学研究費：60件(年間) ・委託研究費・共同研究費：60件(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金：60件(第2期中期計画期間中) ・文部科学省等が設定する大型プロジェクトの獲得：1件(第2期中期計画期間中)	1	○教員個人の外部研究資金の増加を目指すとともに、大学として歯工学連携などを通じ組織的に研究資金獲得を推進する。 ○大学組織としての外部大型資金の獲得に向けた検討を行う。 ○達成目標 ・科学研究費：60件 ・委託研究費・共同研究費：10件 ・奨学寄付金：10件	2	18
	4	【産学官連携の推進】 ①一般企業ならびに学外諸機関との交流を深め、歯学部の特長分野を活かした連携を推進する。 ○達成目標 ・産学官連携件数：40件(第2期中期計画期間中) ・特許出願数：10件(第2期中期計画期間中)	1	○他領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。 ○歯工学連携をさらに医歯工学連携に発展させ、県民の健康・福祉の向上に向けた研究を推進する。 ○達成目標 ・産学官連携数：5件 ・特許出願数：2件	1	19
				合計	5	4
【ウエイト付けの理由】 「2-1-3-1」歯工学連携を締結して3年が経過し、新たな飛躍を目指す上で大型外部資金の獲得にも積極的に取り組む。						

中期目標 3 社会貢献		「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」 大学の特色を活かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラム等の実施や、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。				
中期計画		24年度計画		ウエイト	通し 番号	
1. 地域社会への貢 献及び国際交流に 関する体制の構築・実 施 1. 社会貢献および 国際交流の促進 2. 地域連携および 国際交流に係る業務 の組織的対応	1	【リカレント教育の充実】 ①地域歯科医療に携わる歯科医療職に対して、セミナーの開催やe-learning等を通じたリカレント教育を展開する。 ○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数2回/年 受講者数50人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)	1	○地域歯科関係者に対するセミナーの内容を検討する。 ・歯科医師を対象としたセミナーの企画を立てる。 ・セミナー開催時に受講満足度にかかるアンケート調査内容を検討する。 ○e-learningの充実を図る。 ・e-learning受講者を対象とした受講満足度にかかるアンケートを実施する。 ○達成目標 ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)	1	20
	2	【他大学との社会貢献共同プログラムの実施及び研究成果等の地域への発信】 ①県立三大学連携による社会貢献共同プログラムを実施する。 ②市民公開講座等を通じて、地域住民に研究成果等の情報を広く発信する。 ○達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラム：1企画以上 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数3回/年 受講者数50人/回 ・受講者の満足度に関するアンケート：受講者の満足度4以上(満点5)	1	○三大学連携による地域貢献活動の実施を目指す。 ・「県立三大学連携会議」により、各大学の特色を活かした地域貢献連携事業を検討する。 ○公開講座等により地域住民に研究成果等を情報発信する。 ・医療従事者や一般市民等を対象とした公開講座を開催する。 ・北九州市の4大学(北九州市立大学、九州工業大学、産業医科大学、九州歯科大学)が連携し、4大学スクラム講座を実施する。 ・地元医師会や行政機関等が主催する8020運動関連イベント等での研究成果の発表に努める。 ○達成目標 ・公開講座等の開催：3回 ・受講者数：50人/回 ・受講者満足度：4以上(満点5)	1	21
	3	【アジアを軸とした海外との連携促進】 ①アジア諸国から留学生を積極的に受け入れる体制を強化する。 ②海外大学との学術交流を推進する。 ③ネパールやベトナムを中心とした歯科保健活動を推進する。 ○達成目標 ・留学生数：5人(第2期中期計画期間中) ・海外大学との学術交流件数：5件(第2期中期計画期間中)	1	○留学生を積極的に受け入れる。 ・英語教材の開発などを進め、英語による講義・実習を検討する。 ○海外大学との学術交流を進める。 ・現在本学に在籍する留学生や本学からの海外留学生を通して、海外大学との学術交流を推進する。 ・海外研究者との連携を図り、国際シンポジウムを企画する。 ○海外での歯科保健活動を推進する。 ・ネパールやベトナムでのこれまでの活動を総括し、今後のあり方を検討する。 ○達成目標 ・留学生数：1人 ・海外大学との学術交流件数：1件	1	22

	<p>4 【地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動の実施】</p> <p>①保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動)</p> <p>②公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動)</p> <p>③福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要なデータを提供する。 (福岡県民への歯科保健医療施策に対する後方支援活動)</p> <p>○達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査 : 5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査 : 5回 満足度4以上(満点5)</p>	1	<p>○平成25年度からの普及・啓発活動の実施に必要なニーズを把握し、実施方法を検討する。 ・地域の保育園、幼稚園、公民館、老人クラブ等の利用者や関係者に対するアンケート調査を実施する。</p> <p>○達成目標 ・地域の保育園、幼稚園、公民館、老人クラブ等の利用者・関係者に対するアンケート調査 : 施設属性ごとに1回以上</p> <p>○平成25年度に検討が見込まれる福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要な基礎データを集める。 ・モデル地区を設定し、歯科保健医療に関する地域診断を実施する。</p>	1	23	
	<p>5 【地域における在宅療養高齢者に対する歯科保健医療サービスの提供】</p> <p>①地域で在宅療養を行っている高齢者の口腔機能に着目して、摂食嚥下リハビリテーション等の歯科保健医療サービスを提供する。</p>	1	<p>○平成25年度からのサービス提供に必要なニーズを把握し、実施方法を検討する。 ・地域で在宅療養を行っている高齢者に対し、アンケート調査と訪問健診を実施する。</p>	1	24	
合計					5	5

【ウエイト付けの理由】

「3-1-2-1」地域社会への貢献と大学間連携を結びつけ、次なるステップとして、大学としての大型資金獲得の足がかりとする。

<p>中期目標 4 業務運営</p>	<p>「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、自立性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。 多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。</p>				
中期計画				ウエイト	通し 番号
<p>1. 事務局体制の強化</p> <p>1. 戦略的・自律的 大学運営をさらに進 めるための専門部署 の設置</p> <p>2. 専門性を有する 人材の確保・育成に よる、県派遣職員に 依存する業務体制か ら自律的・大学運営 に資する業務体制への 転換</p>	<p>1 【大学の戦略的・自律的運営を企画主導する企画広報部門の設置及び運営体制の検証】</p> <p>①大学運営の戦略や中期計画等重要事項の企画立案・検討を行い、情報発信の中心となる企画広報部門を経営管理部に設置する。 ②企画広報部門により、戦略的・自律的・大学運営を推進する。 ③企画広報部門の業務運営を検証する。</p>	1	<p>24年度計画</p> <p>○事務局に企画広報班を設置し、その役割や効果を検証する。 ・経営管理部の組織として新たに「企画広報班」を設置し、適正な人事配置を行う。 ・「企画広報班」に事務局各班の業務の一部を移管するとともに、情報処理室業務の円滑な移管を図る。 ・年度後半に「企画広報班」設置の効果を検証し、体制の見直し等が必要か検討する。</p>	1	25
	<p>2 【プロパー職員の採用と専門性を持った大学職員の育成】</p> <p>①事務職や看護職等のプロパー職員を採用し、将来の大学運営を担う専門性を持った職員を育てる。 ②プロパー事務職員の人事評価制度を導入し、必要に応じて見直す。 ③人事評価に基づき採用計画の検証・見直しを行い、第3期中期計画期間に向けた事務局体制を検討する。</p>	1	<p>○専門性を有する職員を育成するため、競争試験等によりプロパー職員を採用し、その人事評価制度の導入を図る。 ・プロパー事務職員の計画的な採用を行う。 ・プロパー事務職員の人事評価の方法を検討し、平成25年度以降の実施を目指す。 ○事務局体制の強化のため、平成25年度の県派遣職員とプロパー職員の配置計画を立てる。 ・プロパー職員の業務実態や貢献度等を勘案し、平成25年度の採用計画を見直す。 ・採用計画に従い三大学の共同採用試験を行う。</p>	1	26
	<p>3 【SDの実施や専門研修等への派遣、キャリア開発支援等を軸とした事務局職員の資質・能力の向上】</p> <p>①福岡県の公立大学の職員としてふさわしい知識や資質を身に付けさせるため、事務局職員を対象としたSDを検討し実施する。 ②大学運営のスペシャリストとして育成するため、プロパー職員を公立大学協会等が主催する外部セミナーや専門研修へ派遣する。 ③事務局職員の自律的なキャリア開発支援として、自己啓発や通信教育などに対する支援を検討し実施する。 ④より機能的な事務体制の実現に向けて、県立三大学の事務処理の共通化を検討し実施する。</p>	1	<p>○プロパー職員の採用を機に、事務局職員の資質・能力の向上に取り組む。 ・事務局職員のSDの方法を検討し、次年度以降の実施を目指す。 ・公立大学協会等が主催するセミナーや研修に事務局職員を積極的に派遣する。 ・事務局職員の自主的・自発的な研修を支援する方策を検討する。 ・県立三大学と事務処理の共通化について検討する。</p>	1	27
<p>2. 安全管理体制の充実</p> <p>1. 戦略的・自律的 大学運営を支える安 全管理体制の充実</p> <p>2. 安心・安全の医 療の提供</p>	<p>1 【情報ネットワークや情報セキュリティの強化による情報マネジメントシステムの拡充】</p> <p>①情報セキュリティポリシーを策定する。 ②情報セキュリティの検証、教職員に対する広報・研修を行い、情報マネジメントの運用体制の充実を図る。</p>	1	<p>○情報マネジメントを強化するための体制整備を行う。 ・新たに設置する「企画広報班」を情報マネジメントの担当部署とし、情報処理専門の人材を配置する。 ・「企画広報班」と情報処理室が連携し、情報マネジメントの根幹となるセキュリティポリシーの策定について検討する。</p>	1	28
	<p>2 【安心・安全の医療を提供するための体制の整備】</p> <p>①附属病院診療機器更新の整備計画を策定する。 ②診療情報管理体制を充実する。 ③医療情報システムを充実する。 ④医療安全に関する検証・対策を強化する。 ⑤医療従事者の技術向上等に向けた研修体制を拡充する。</p> <p>○達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施 : 年2回</p>	1	<p>○附属病院における安心・安全の医療を提供するための体制整備を推進する。 ・副病院長会において、附属病院診療機器更新の整備計画を策定する。 ・副病院長会において、診療情報管理士の配置に向けた検討を行う。 ・病院運営部会において、リスクマネジメント活動の強化に向けた検討を行う。 ・院内感染対策、医療事故防止及び薬剤安全に関する講習会を実施する。</p> <p>○達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施 : 年2回</p>	1	29
<p>3. 教員個人業績評価の充実</p> <p>1. 個人業績評価制 度の適切な運用</p>	<p>1 【個人業績評価制度の検証と適切な運用】</p> <p>①口腔保健学科教員に対応する個人業績評価制度を検討し、1学部2学科体制に適した運用方法を構築する。 ②個人業績評価に係る教員処遇方法を検証し、必要に応じて改善する。</p>	1	<p>○教員個人業績評価システムのブラッシュアップを行う。 ・口腔保健学科教員に対する適正な評価方法を検討する。 ・教員の大学運営への積極的な参加を促すため、評価対象項目を見直す。 ・個人業績評価の教員への処遇方法の見直しを検討する。</p>	1	30

4. 附属病院の改善 1. 新たな診療体制の確立 2. 地域歯科医療連携体制の整備 3. 療養担当規則の徹底等、より適切な保険診療の推進	1	【診療科再編による診療体制の充実】 ①診療科再編の効果を検証し、先進医療の円滑な実施に資する診療体制を確保する。	1	○附属病院における診療科再編の効果の検証を実施する。 ・患者の実態調査を実施し、患者ごとの診療時間、診療待ち時間、満足度等を把握することで、診療科再編による診療体制の充実が図られているか、確認する。	1	31
	2	【地域包括型歯科医療連携の機能の整備】 ①病診連携の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。	1	○病診連携の業務を拡充し、地域包括型の円滑な実施に資する診療体制の確保に向けた検討を行う。 ・病診連携に関する紹介元歯科医療機関、紹介患者、紹介を受ける側の本院歯科医師、地域住民を対象とした意識調査を実施し、それぞれのニーズとディマンドを的確に把握する。	1	32
	3	【療養担当規則をベースとした保険診療の推進】 ①電子カルテシステムの検討状況を踏まえ、診療記録の記載を充実する。 ②保険診療の理解を深化させるための研修を実施する。 ③診療報酬請求業務を充実させる。 ○達成目標 ・保険診療業務に関する研修：年12回	1	○療養担当規則をベースとした保険診療を一層推進する。 ・医療部会において、診療記録の記載の充実に向けた具体的取組を検討する。 ・医療部会において、診療報酬請求状況の精査を行い、的確な請求を行うため、診療担当医への個別指導等の研修を実施する。 ・医療部会からの診療担当医への個別指導等の内容を、診療担当医から各診療科の歯科医師へ伝達研修として実施する。 ○達成目標 ・保険診療業務に関する研修：年12回(上記の伝達研修を含めて実施する)	1	33
合計					9	9
【ウエイト付けの理由】						

中期目標 5 財務	「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」 大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。 経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。						
中期計画				24年度計画		ウエイト	通し 番号
1. 法人の収入確保 1. 外部資金の獲得	1	【外部研究資金等の獲得】 ①科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金等の個人研究費に加え、大学として外部大型資金の確保を図る。 ○達成目標 科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金の獲得件数及び金額 ・科学研究費 60件 100,000千円(年間) ・受託・共同研究費 60件 100,000千円(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金 60件 50,000千円(第2期中期計画期間中)	1	○個人研究費の獲得に加えて、大学の組織として外部大型資金の獲得を目指す。 ・個人研究費について、これまでの高い水準を維持する。 ・大学組織としての外部大型資金の獲得に向けた検討を行う。 ○達成目標 ・科学研究費：60件 100,000千円 ・受託研究・共同研究費：10件 15,000千円 ・奨学寄付金：10件 8,000千円	1	34	
2. 運営経費の抑制 1. 業務の電子化・システム化による事務の省力化、人件費の抑制 2. 事務局業務の外部委託による人件費の抑制	1	【事務局業務の外部委託、電子決済システム導入や業務のシステム化による事務の省力化・人件費の抑制】 ①事務局の定型的な業務である給与支給業務を外部委託し、職員の削減と人件費の抑制を図る。 ②電子決済システムを導入し、事務の省力化・ペーパーレス化を進める。 ③大学全体のIT化の一環として可能な業務をシステム化し、事務の省力化と従事人員の削減を図る。	1	○事務の省力化を目指し、ITを活用した業務のシステム化を図る。 ・法人及び大学の基幹業務について、システム化に向けた業務手順等の分析を行う。 ・現在稼働中の業務システムの有効性等について検証を行う。 ○事務局業務を外部委託し、職員の削減を図る。 ・事務局の定型的な業務であり事務処理に相当な時間と労力を要する給与支給事務を外部委託する。	1	35	
3. 附属病院の収入の向上 1. 高次医療の提供 2. 先進医療及び自費診療の推進 3. 訪問歯科診療の推進	1	【地域包括型歯科診療連携体制に基づいた高次医療の提供による収入増】 ①地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ○達成目標 ・かかりつけ歯科医等との地域連携パスの策定	1	○地域の歯科医療機関との連携を積極的に進めるため、関係機関との協議を行う。 ・病診連携の業務拡充と連携し、意識調査で把握したニーズとディマンドをもとに、地域歯科医療機関、医科医療機関、介護施設、行政機関等と、地域連携パスの策定(平成26年度実施予定)に向けた協議・検討を行う。	1	36	
	2	【先進医療及び自費診療の積極的推進による収入増】 ①先進医療の届出を積極的に進め、診療報酬等の収入増を図る。 ②地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進し、収入増を図る。 ○達成目標 ・先進医療の届出件数：第2期中期計画期間中を通じて2件(継続分1件+新規分1件)	1	○先進医療の届出を積極的に進めるための検討を実施する。 ・平成24年度診療報酬改定によって変更された先進医療の施設基準等を精査し、本院における具体的取組を検討する。 ○達成目標 ・先進医療の届出件数：1件を継続。新規1件の申請に向けての症例数の積み上げ ○地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進する。 ・自費診療の実施件数、実施額等が対前年度比プラスとなるよう自費診療の一層の推進について、院内研修会等を実施し、本院歯科医師に啓発する。	1	37	
	3	【訪問歯科診療の促進による収入増】 ①歯科診療所で対応が困難な患者に対し社会的要請の高まる訪問歯科診療を促進する。 ○達成目標 ・歯科診療所で対応困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数：24回/年	1	○平成25年度からの実施に必要なニーズを把握するため、歯科診療所で対応が困難な在宅患者に対する訪問歯科診療の具体的実施方法を検討する。 ・地域で訪問歯科診療を必要とする在宅患者に対するアンケート調査と訪問健診を実施する。	1	38	
合計					5	5	
【ウエイト付けの理由】							

中期目標 6 評価及び 情報公開		「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」 (1)評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2)情報公開 学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適切した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。				
中期計画		24年度計画	ウエイト	通し 番号		
1. 外部評価の大学 運営への反映 1. 外部機関の評価 結果の大学運営への 反映 2. 次期外部評価に 向けた適切な対応	1	【適切な自己評価の実施及び外部評価の大学運営への反映】 ①県評価委員会の評価結果を教職員に周知し、法人運営の現状と課題に対する意識付けを行うとともに、評価の低い事項については改善に向けた取り組みを行う。 ②次期認証評価に向けた自己評価部会を立ち上げ、新たな評価基準に沿った自己評価を行うとともに、教職員や学生、卒業生に対するアンケートを継続的に実施する。 ③認証評価機関の評価を検証し、大学運営の改善すべき事項に対して速やかに対応する。	1	○次期認証評価に向け自己評価に着手するとともに、業務評価の結果を適切にフィードバックする。 ・次期認証評価の受審に向けて新たに自己評価部会を立ち上げる。 ・自己評価部会により、教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を実施する。 ・県評価委員会の評価を全学説明会で教職員に周知する。 ・評価の低い事項については改善策を検討し、速やかに大学運営に反映する。	1	39
2. 全国唯一の公立 歯科大学としてのブ ランドイメージの確立 1. 教育研究活動等 の積極的な情報発信 2. 高校生向けの広 報誌の発行およびIT を活用した授業配信 の実施 3. 百周年記念事業 の活用	1	【教育・研究活動情報及び研究実績の学外への積極的な発信】 ①大学の教育方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く学外へ発信する。 ②大学の特色ある教育内容をホームページやQ-shidaiゼミで公開し、外に開かれた大学イメージを醸成する。 ③大学の成果をまとめた広報冊子を作り公開するほか、大学案内を刷新する。 ④教育研究活動情報公開制度に対応してホームページを充実する。	1	○大学の教育方針や教育研究活動等を学外へ発信する。 ・アドミッションポリシーやカリキュラムポリシー等の教育方針を大学案内等の広報誌で積極的に発信する。 ・特色ある授業や研究活動を外部に公開するための手法を検討する。 ・大学の業績等を高校生ほか外部に発信する新たな広報冊子の発行や大学案内の刷新について検討する。 ・ホームページを充実し、教育研究活動情報を適切に更新する。	1	40
	2	【百周年記念事業を活用した大学情報の発信】 ①広報誌、大学案内及びホームページ等すべての広報媒体を活用し、創立百周年を情報発信する。 ②大学の主要事業について、可能なものは「百周年記念事業」を前面に出して実施する。 ③百周年記念の一環として行う各種事業や新たに作成する記念誌等において大学情報を広く発信する。	1	○平成26年度に創立百周年を迎えることを広く情報発信するとともに、学内での機運を盛り上げる。 ・創立記念日を活用し、学生や教職員に創立百周年を意識させる。 ・本年度に作成・発行する広報誌や大学案内、ホームページで百周年をPRする。 ・百周年記念ロゴマークを学生手帳、募集要項、各種リーフレット、大学の封筒等に印刷する。 ・市民公開講座や4大学スクラム講座等の対外的イベントで百周年をアピールする。	2	41
			合計	4	3	
【ウエイト付けの理由】 「6-2-2-1」本学が創立百周年を迎える平成26年の前後の期間は、百周年と併せて全国唯一の公立歯科大学としての実績や教育研究活動の業績等を外部に発信する絶好の機会であり、スタートとなる平成24年度の取組如何がその成否を左右すると考えている。						